

重点14 学習環境の改善

5 通学路整備

ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、学校、PTA、地元自治会等の要望に沿った、通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

現状と課題

- 従来、道路の交通安全施設整備は、道路担当部局にて実施してきましたが、平成17年度から教育委員会においても、通学路交通安全施設整備事業として取り組むようになり、カーブミラー、ガードレール、転落防止柵、側溝蓋、路面表示等の小規模な交通安全施設について、順次整備してきています。



路面表示



転落防止柵

通学路交通安全施設整備事業実施状況

年度 項目	18			19			20		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	72	68	94.4%	50	40	80.0%	46	36	78.3%
ガードレール整備(箇所数)	12	2	16.7%	3	1	33.3%	7	3	42.9%
転落防止柵整備(箇所数)	12	18	150.0%	26	19	73.1%	21	20	95.2%
保護用ポール整備(箇所数)	3	3	100.0%	9	4	44.4%	12	4	33.3%
側溝蓋整備(箇所数)	13	13	100.0%	19	6	31.6%	27	12	44.4%
路側帯整備(箇所数)	24	23	95.8%	22	18	81.8%	22	19	86.4%
路面表示整備(箇所数)	63	56	88.9%	59	43	72.9%	109	74	67.9%
注意喚起看板(枚数)	144	144	100.0%	246	246	100.0%	276	276	100.0%
路面ステッカー(枚数)	256	256	100.0%	286	286	100.0%	630	630	100.0%
計	599	583	97.3%	720	663	92.1%	1,150	1,074	93.4%

今後の改善方針

- 事故が起こらないようになるため、財政事情が厳しい状況ではあるが、今後も事業を継続していき、出来るだけ多くの施設が整備できるように努めていきます。

教育委員会の現行事業は小規模な交通安全施設整備に限って実施していますが、道路整備と深い関連があり、歩道の設置など大規模な整備は道路担当部局が担っており、連携を十分取って進めていきます。